

# 差し押さえ強化中！

# 税

預貯金

給与

土地ほか

## 平成28年度滞納処分の状況

【財産調査の件数】  
404件  
※預貯金、給与、不動産など  
【差し押さえなどの件数】  
・預貯金 99件  
・給与ほか 41件



しかし、再三の催告や納付相談などに応じず、納税に誠意の見られない滞納者に対しては、納付されている方との公平性を保つため、法に基づき、滞納処分を行います。

### 職場へも調査します

町では、納期内に町税を納付しない方に対して、督促状を送付しています。それでも納付しない方には、催告書の送付や訪問などにより自主納付を促しています。

### 催告書の送付

町では、納期内に町税を納付しない方に対して、督促状を送付しています。それでも納付しない方には、催告書の送付や訪問などにより自主納付を促しています。

### 納期内に納付を！

預貯金や資産（土地などの不動産や自動車などの動産）の調査や職場への給与調査を行い、差し押さえを執行します。

町税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費がかかります。

### 医療費が10割負担!?

国民健康保険税を滞納し続けると、保険証の有効期間が短くなったり、滞納が終わるまで医療費を10割負担する資格証明証となります。

### 早めの納付相談を！

町では、病気や失業、生活困窮などにより、どうしても納期内の納付が困難に

## 町税納期限

納税は便利な口座振替をご利用ください

# 10月31日(火)

- 町道民税 ③期
- 国民健康保険税 ④期
- 介護保険料 ④期
- 後期高齢者医療保険料 ④期

コンビニ納付ができます

町税務課課税グループ ☎73-7506

### 【相談・問い合わせ】

なった場合、納付計画（分納計画）の相談に応じていますので、早めに町税務課課税グループ（☎番窓口）へ相談をお願いします。

課税内容に関する問い合わせ  
町税務課課税グループ ☎73-7505

納税に関する相談  
町税務課課税グループ ☎73-7506

- ◆ 10月1日付 町職員人事異動
  - ◆ まちづくり総括 兼 ねて経営企画課長 事務取扱 三浦 匠
  - ◆ 福祉総括 兼 ねて保健福祉課長 兼 ねて地域包括支援センター長 事務取扱 秦野 加寿彦
  - ◆ 建設総括 兼 ねて建設水道課長 事務取扱 片山 伸治
  - ◆ 税務課長 兼 ねて課税グループ主査 事務取扱 青山 建一
  - ◆ 若者定住推進室長 杉田 伸司
  - ◆ 若者定住推進室 参与 兼 ねて主査 事務取扱 桑島 克典
- ◆ 9月30日付退職
  - ◆ 小野 司

## 議会の動き

平成29年第4回栗山町議会定例会で次の議案が審議され、全て可決・同意されました。(9月6日招集)

### 議案

- ▼平成29年度栗山町一般会計補正予算(第4号)
  - 歳入歳出予算に1億3134万8千円を追加し、81億3117万9千円とするもので、主な内容は、南大通り歩道改修工事の追加等に係る補正です。
  - ▼平成29年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
    - 歳入歳出予算に1372万6千円を追加し、20億1929万2千円とするもので、主な内容は、平成28年度医療費等

の確定による過年度国庫負担金等の精算還付に係る補正です。

▼平成29年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第2号)
 

- 歳入歳出予算に4945万6千円を追加し、14億2341万2千円とするもので、主な内容は、平成28年度介護給付費、地域支援事業費および事務費の確定に伴う補正です。

▼財産の処分について
 

- 普通財産の「ロジックの木」を、新たに障がい者福祉事業を行う町内の福祉事業所へ売却するものです。
- ▼町道の廃止について
  - 国営農地開発事業の道路改良に伴い、桜山第2支線を廃止するものです。

### 認定

- ▼平成28年度栗山町一般会計・国民健康保険特別会計・北海道介護福祉学校特別会計・介護保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・住宅団地造成事業特別会計・工業団地造成事業特別会計歳入歳

出決算の認定および水道事業会計・下水道事業会計決算の認定について

以上9件は、決算審査特別委員会を経て、本会議で認定されました。なお、監査委員から次の意見が付されました。

【各会計決算審査結果(抜粋)】  
厳しい財政状況の中で、おおむね適正に執行されていますが、町税、負担金使用料、保険料等における未収金について意見を付しました。本町を取り巻く環境は、依然として景気回復の兆しが実感できない状況にあり、納付する多くの町民が不公平感を感じることのないよう、各会計の滞納や未収金の取り組みを一層進めるとともに、これまで以上に持続的に安定した財政基盤と自主・自立による合理的かつ効果的な行政運営のさらなる努力を期待します。

### 報告

- ▼平成28年度栗山町健全化判断比率
- ▼平成28年度栗山町資金不足比率
- ▼放棄した債権の報告
- ▼平成28年度一般会計法人栗山町農業振興公社決算の報告

### 陳情

- ▼「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書」採択を求める陳情
- ▼「アロ等組織犯罪準備罪を新設する組織犯罪処罰法の廃止を求める意見書」提出に関する陳情
- 以上2件は、産業福祉常任委員会および議会運営委員会を経て、本会議で不採択となりました。

### 意見書

- ▼JR北海道の鉄道維持・存続に対して国の支援拡充を求める意見書
- 以上1件は可決され、関係省庁に提出されます。

# 公表 平成28年度政策評価結果

まちの事業をしつかりチェック！

町では、栗山町第6次総合計画の施策目標に基づき実施する計画事業の進捗状況や現状の課題、成果などを評価・検証し、次年度への改善につなげる政策評価を平成20年度から行っています。このほど、平成28年度の政策評価結果がまとまりましたのでお知らせします。

## 【問い合わせ】

町経営企画課地域政策グループ  
 ☎7502  
 ホームページアドレス  
<http://www.town.kuriyama.hokkaido.jp/docs/2012041000015/>

政策評価制度の概要、各事業の評価内容および結果など詳しい内容は、町ホームページで公表していますのでご覧ください。



## 【政策評価の結果】

評価判定項目	公表済み（広報くりやま平成29年3月号掲載）				今回公表
	4~9月の実施状況に対する事中評価				4~3月の実施状況に対する事後評価（担当課）
	一次評価（担当課）	外部評価（評価委員会）	二次評価（副町長）	最終評価（町長）	
計画通り進める	159事業	2事業	140事業	139事業	142事業
改善検討（事業内容）	17事業		36事業	37事業	32事業
改善検討（事業費）	2事業	1事業	1事業	1事業	2事業
改善検討（その他）	4事業		4事業	4事業	6事業
抜本的見直し	1事業	0事業	2事業	2事業	1事業
合計	183事業	3事業	183事業	183事業	183事業

# 募集 まちづくり審議会・委員会

栗山町都市計画審議会委員

町は、都市計画法に基づき、都市計画審議会を設置して町の都市計画について審議・答申しています。

平成29年11月10日をもって委員の任期が満了となりますので、次期委員を募集します。

## ◆内容

都市計画を決定する場合の事前審議、都市計画に関する事項について調査審議など

## ◆任期

11月11日から平成31年11月10日まで（2年間）

## ◆会議のスケジュールなど

年2回程度（平日の日中を予定）

## ◆報酬

会議1回出席につき4000円

## ◆公募委員数

1人（総委員数8人）

## ◆応募資格

町内に在住、在勤、または在学されている満18歳以上の方

※3機関以上の審議会・委員会委員の方は不可

## ◆応募方法

専用の申込書に記入し提出（郵



送・FAX・電子メール可）※様式は町ホームページからダウンロード可

## ◆選考方法

申込書による書類選考と面談

## ◆応募期間

10月2日（月）～20日（金）

## 【申込先・問い合わせ】

町建設水道課技術グループ  
 ☎7513  
 FAX 6355  
 メールアドレス  
[gijutsu-g@town.kuriyama.hokkaido.jp](mailto:gijutsu-g@town.kuriyama.hokkaido.jp)

# 情報 北海道の気候

## 地球温暖化による気候変化と対策

世界の気温は、明治24年以降、100年あたり約0.7℃と地球の歴史上例を見ない急激な勢いで上昇しています。

北海道の気温も、7地点（札幌、旭川、帯広、網走、根室、函館、寿都）の平均では100年あたりおよそ1.59℃上昇しています。

また、アメダスの観測によれば、短い時間に激しく降る雨の回数にも増加傾向が現れるなど、雨の降り方にも変化が見られます。

これらの変化の主な要因は、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの増加による「地球温暖化」であると考えられます。このまま温暖化が進行した場合、将来の北海道の気候はどのようなものになるのでしょうか。

今後の温室効果ガスの排出・増加のシナリオはいくつかあり、今以上の温暖化対策を施さず最も高い程度で温室効果ガスが増え続けた場合、21世紀末には20世紀末と比較して次のようになると予測されています。（いずれも北海道を含む北日本の日本海側・太平洋側

## の予測

◆年平均気温が5℃程度上昇

◆大雨（日降水量100mm以上の年間発生回数が2倍程度に増加

◆激しい雨（1時間降水量30mm以上の年間発生回数が3倍程度に増加

このような地球温暖化による気候の変化が、熱中症の増加や大雨による災害の増加、農作物の収穫量の低下など、さまざまな分野へ影響をもたらすことが懸念されています。

このことから、地球温暖化への対策として、節電などエネルギー消費をできるだけ少なくし二酸化炭素の排出を抑制する「緩和策」をさらに講じるとともに、地球温暖化に伴い生じるさまざまな影響へ備える「適応策」も推進していく必要があります。

## 【問い合わせ】

札幌管区気象台気象防災部地環境課・海洋課  
 ☎011(611)6174

# 確認しましょう！ 弾道ミサイル 発射・落下時の行動

ミサイルが北海道へ飛来・落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を活用して、緊急速報メールや消防署のサイレンなどでお知らせします。

- ①速やかな避難行動
- ②正確かつ迅速な情報収集

【ミサイル発射時のサイレンパターン】  
サイレン（45秒） 休止（5秒）を3回繰り返す  
 【サイレン実施箇所】  
消防署、角田・継立分遣所、雨煙別・南学田・日出消防詰所  
 【開始日】  
10月5日（木）

メッセージが届いたら・サイレンが鳴ったら  
落ち着いて、直ちに行動してください

- 屋外にいる場合  
できる限り建物の中や地下に避難する。  
※地下：地下街などの地下施設
- 建物がない場合  
物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
- 屋内にいる場合  
窓から離れるか、窓のない部屋に移動する。

近くにミサイルが落下！  
 【屋外にいる場合】口と鼻をハンカチなどで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内または風上へ避難する。  
 【屋内にいる場合】換気扇を止め、窓を閉め、目張りなどをして室内を密閉する。



これまで5号発行している町史編さん室ニュース

今回は、平成28年4月に町史編さん室が開設した後の編さん作業の経過をお知らせします。昨年度は、各種発刊資料や情報の収集にあたり、併せて保存関係資料の調査・整理・確認作業を進めました。

いよいよ本格的な編さん作業に

今回は、平成28年4月に町史編さん室が開設した後の編さん作業の経過をお知らせします。昨年度は、各種発刊資料や情報の収集にあたり、併せて保存関係資料の調査・整理・確認作業を進めました。

「問い合わせ」 栗山町史編さん室 ☎7820

困っていることはありませんか？

皆さんは、国などの仕事やその手続き、サービスで「こうしてほしい」などといったことはありませんか。



統央さん ☎72-2779



大島政勝さん ☎72-5110

このような行政の仕事に関する苦情や要望を受け付け、その解決を図るのが「行政相談」であり、その窓口として皆さんの相談相手となるのが「行政相談委員」です。

税金、登記、道路、労働問題、年金、官公庁への書類提出、行政一般 ※行政相談委員は、総務大臣から委嘱を受けた民間有識者 ※秘密厳守

相談内容

無料 定例相談も行っています

毎月第2月曜日 時間 午前10時～正午

場所 カルチャープラザ「Eki」

◇偶数月第1火曜日 時間 午前10時～正午

場所 農村環境改善センター

【問い合わせ】 町総務課広報・防災・情報グループ ☎7501

ふるさと納税を通してまちをPR

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の小葉松です。先日、東京ビッグサイトで2日間「ふるさと納税大感謝祭」が開催され、くりやまちようPR隊（地域おこし協力隊）4人と現場職員1人で、栗山町をアピールするために参加してきました。

多くいただきました。普段、なかなかコミュニケーションが取れない首都圏の方々に直接、栗山町のことや特産品をPRすることによって、栗山町に興味をもっていただいたり、ふるさと納税していただいたりしたことはとてもうれしい経験となりました。

全国から100を超える自治体が大集結し、2日間で来場者数約1万1千人という大きなイベントでした。普段はなかなか顔をあわせる機会のない自治体や寄附者との交流を図ることができ、全国の特産品を試食・試飲・購入することができ、気に入った自治体があればその場で寄附もできるといイベントです。

今回は、栗山町のふるさと納税で一番人気のメロンを持っていき、その場で寄附していただいた皆さんに試食してもらったところ、「栗山町のメロンをもっと食べてみたいから寄附します!」「おいしい!」との声を



南々空知ファンを広げるために

一般社団法人栗山青年会議所「まちの未来創造委員会」委員長の武岡真吾です。

そのことを踏まえ先日、私たちは北海道在住の外国人に加え、地域住民を対象に、「南々空知だから味わえる・体験できる」をテーマとした体験ツアーを行いました。参加者には「南々空知の1日観光サポーター」になっていただき、各種体験を通してこの地域の認識を深めてもらいながら、たくさんの魅力やSNSなどで発信していただきました。

昨年は、北海道在住の外国人と一緒に地域の新たな魅力や国際化への可能性を探る「地域の魅力体験バスツアー」や、地域住民に対しインバウンドの可能性とビジョンを提唱する「インバウンド振興フォーラム」を開催しました。実施してわかったことは、ショッピングや観光名所といった非日常の空間で行うモノの消費から、出会ったことのない経験・体験を求める傾向にあるということです。



インバウンドの取り組みのベースは、地域の美しい自然や伝統文化、食事です。重要なのは、そうした地域の魅力をつなげる「人」の存在です。地域のさらなる活性化を目指し、南々空知ファンを日本全国、世界へ広げていき国内外から選ばれる魅力ある地域づくりを進めていきたいと思います。